

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（503）」

2. 日時：平成29年1月19日 17時00分～18時30分

3. 場所：原子力規制庁 13階 B会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

内藤安全管理調査官、名倉安全管理調査官、忠内管理官補佐、江崎安全審査官、岸野安全審査官、櫻井安全審査官、照井安全審査官、中原安全審査官、野田安全審査官、村上安全審査官、安田安全審査官、郡安技術参与

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 機器耐震技術グループマネージャー 他14名

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「4条 地震による損傷の防止」及び「5条 津波による損傷の防止」について説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、本日のヒアリングを踏まえて整理し資料を作成するよう指摘した。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 液状化影響の検討方針について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 津波による損傷の防止について